

提案書選定基準

1 趣旨

この基準は、高校生向けキャリアガイダンス説明会及びしごと紹介動画・パンフレット作製業務委託に関する提案のうち、契約候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務名称

高校生向けキャリアガイダンス説明会及びしごと紹介動画・パンフレット作製業務委託

3 選定方法

プロポーザル審査においては、参加資格を有する者の中から、企画提案書等の提出書類、プレゼンテーション及び質疑応答により審査し、優先交渉権者及び次点者を選定する。

なお、応募者が4者以上の場合は、下記4のアの3の(3)プレゼンテーションを除く項目による書類審査により、各選定委員の評価点(最高得点と最低得点を除く)の合計の平均点上位3者をプロポーザル審査参加資格者とする。書類審査の結果、審査対象とならなかった参加者に対しては、メール及び書面により通知する。

4 選定基準

ア 評価項目及び配点(審査委員1人当たり)

評価項目			配点
1 共通・全体構想			
(1)	理解度	・本業務の目的や必要性を十分理解しているか。	10
2 業務体制			
(1)	実施体制	・企画内容に対して、遂行可能な人員が確保されているか。	10
(2)	業務遂行能力・実績	・業務遂行にあたり必要な知識や経験を有しているか。	10
3 提案内容			
(1)	業務内容	・適切かつ具体的な提案及びスケジュールが提示されているか。 ・業務の内容や方法が明確に提示されているか。	25
(2)	周知・広報	・周知等が具体的に提示されているか。	10
(3)	プレゼンテーション	・説明が分かりやすいか、また的確な質疑・応答であったか。	10
(4)	独自提案	・仕様書で要求する事項以外で有益な提案や独自性があるか。	15
4 提案価格評価			
(1)	事業費	・提案限度額を超えていないか。	10
合計			100

イ 評価点算出の考え方

- ・審査委員が評価項目ごとに評価した配点から、委員ごとの評価点を算出する。
- ・参加者が1者の場合でも、評価項目ごとに当該提案に対し相当と認める点数を付する。

ウ 選定

- ・各選定委員の評価点(最高得点と最低得点を除く)の合計の平均点が、提案者の中で最高点数を獲得した者を優先交渉権者とし、次に高い者を次点者として選定する。
- ・最高得点者が複数の場合は、評価項目区分「業務内容」に係る評価点の高い方を優先交渉権者とする。「業務内容」に係る評価点も同点である場合は、「周知・広報」に係る評価点の高い方を優先交渉権者とする。
- ・最高得点を獲得した者であっても、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、優先交渉権者に選定しないことがある。
- ・各選定委員の評価点の合計の平均点が60点未満の場合は失格とする。
- ・選定委員会は非公開とし、審査結果に対する異議申立てには一切応じない。

エ プロポーザルの参加資格が無効となる場合

- ・提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、評価採点の対象としない。